

日 時：平成28年9月15日（木）

13：30～15：00

場 所：402会議室

【出席者】 金澤部会長、山本副部会長、岩間委員、田島委員、花岡委員、  
甘利委員、篠原委員 以上7名

【事務局】 佐藤課長、若林課長補佐（企画調整係長）、小林、大井、山口

1 開会

2 部会長挨拶

3 議 事

(1) 第一次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理について

- ・事務局より、「目標」の進行管理の審議の進め方及び資料の見方について説明。

(資料1-1)

- ・事務局より、第一次佐久市総合計画後期基本計画の第4章・第5章に掲げられた「目標」について説明。その後、部会において審議。(資料1-2)

- ・事務局より、チャレンジの資料の見方について説明。(資料2-1、2-2)

第4章 質問・意見

(委員)	資料1-2 P1 施策名：障がい者福祉 ・意見なし
	資料1-2 P1 施策名：母子父子福祉・低所得者福祉 ・意見なし
	資料1-2 P2 施策名：健康増進 3歳児のむし歯保有率の目標のところ、第二次の前期の主な取組の記載内容について、「乳幼児から高齢者までの・・・」とありますが、ここに妊婦を加えていただきたいと思います。むし歯は感染症であるため、乳幼児を含めて一番大切なポイントになるところです。
(事務局)	担当課と摺り合わせをさせていただきます。
(委員)	資料1-2 P2 施策名：保健活動 メタボリックシンドローム該当者・予備軍の割合の目標も全然目標に

	<p>達していませんが、保健指導を行っても受ける人が少なく、なかなか効果が上がるものではありませんので、二次の取組に載せる必要はないと思います。しかし、検診の受診率が低いのは問題だと思います。</p>
(委員)	<p>目標数値として、これを取り上げるのが良いのかということもありますが、成人病予防として色々やってもらうことは必要だと思います。</p>
(委員)	<p>メタボリックシンドロームについて、特定健診を行い、保健指導をやるという流れで、将来的には病気になる人を減らし、医療費を削減するという遠大な計画ですが、なかなか実績が上がっていません。国の方針でもありますので、やめるのは難しいかもしれませんが、健診を推進したり、生活習慣を是正するような積極性を出すということなら良いかと思えます。</p>
(委員)	<p>新しい保健の中で、メタボについては、対象者の皆さんのそれぞれの自覚が重要だと思います。</p>
(委員)	<p>それはそのとおりです。</p>
	<p>資料 1-2 P 3 施策名：医療</p>
	<p>資料 1-2 P 3 施策名：医療保険・国民年金</p>
	<p>資料 1-2 P 3 施策名：母子保健</p>
(委員)	<p>最終の目標値が全て100%になっていますが、目標値の設定自体に問題があるのではないのでしょうか。例えば、国民健康保険税収納率についても目標が高すぎると思います。実績値としてはここ数年93%程度で横ばいですが、これが必ずしも努力していないというのではないと思います。</p>
(事務局)	<p>最初の設定が100%ということで、本当にこれは現実的には達成困難な目標ですが、行政として収納率の目標が100%でなくて良いのかというところがあります。そもそも目標をこれにするのが良いのかという議論に戻ってしまいますが、目安値に対して「順調」か「遅れている」かは、機械的に判定しているところです。</p>
(委員)	<p>行政としても、必ずしも100%でなくても、98%でも良いと思います。</p>

(委員)	滞納せず納税している者からすれば、皆さんに100%しっかり納めてもらいたいと思います。
(委員)	国保税の徴収は税務部門と国保部門のどちらで行っているのでしょうか。
(事務局)	課税は国保医療課で行っていますが、徴収は収税課で行っています。
(委員)	国保税の収納率は93%程度で横ばいに推移しているということは、未納者は固定化しているということでしょうか。
(事務局)	そういう状況はあると思います。
(委員)	滞納者への罰則はないのですか。
(事務局)	保険証を短期で出すようになることはあります。
(委員)	国保税が未納であっても診療はせざるを得ないのではないのでしょうか。
(事務局)	一旦は窓口で10割払っていただく形で診療している場合があります。
(委員)	国保を広域で実施するようになるのはいつからでしょうか。
(事務局)	平成30年からは、基盤は県の範囲という形になりますが、税率はすぐには一つに合わせられないということで、それぞれの市町村ごとにそれまでの税率をベースにしていくという状況のようです。
(委員)	来年度、佐久市の国保税は9%近く上がると聞いていますが。
(事務局)	税率を上げていかないと厳しいということで、国保の運営協議会で議論いただいているところです。
(委員)	そうなるとまた未納が心配になります。

(委員)	先ほどのご意見でもありましたとおり、目標が100%でなくても、無理なものは無理ということで理解されるのではないのでしょうか。また、こんにちは赤ちゃん事業における新生児の訪問率の目標でも同じことが言えると思いますが、転居等もありますので、100%を達成するのは難しい面があると思います。
(事務局)	保健師としますと100%訪問したいと思っているところですが、相手の都合もあることですので、実現するのはなかなか難しいところがあります。
(委員)	ただ、新生児訪問の取組は続けていくべきだと思います。
(委員)	直接は関係ありませんが、AEDについて、県下では7千箇所位設置されていると聞いていますが、佐久市にはどのくらいあるのでしょうか。とっさの場合にどこにあるのかわかれば、救える人も多くなるのではないのでしょうか。
(事務局)	民間施設まで含めた設置箇所数については把握していませんが、今年の8月1日現在で、公共施設については128箇所設置しています。
資料 1-2 P 4 施策名：子育て支援・児童福祉	
(委員)	市内に児童館はいくつありますか。
(事務局)	基本的に小学校単位で1館ありますが、そのほかに小田井などがあり、全部で19館あります。
(委員)	児童館の年間延べ利用者数の目標については、平成27年度を目安値約316,000千人/年に対し、実績が288,516人/年となっていますが、これが遅れているのかどうかの判断は難しいと思います。数だけ増えれば良いということではなく、質の問題もあると思います。
(事務局)	遅れているなどの評価は機械的に判定しています。
(委員)	共稼ぎやひとり親の世帯が増えていますので、児童館に預けるケースは増えているのではないかと思います。利用者数が増えていないということは、自分の親など身内の高齢者に預けているというケースが増えているのではないのでしょうか。

(事務局)	<p>そのようになっているならば、それは本当に良いことだと思いますが、子どもの数自体が減っているということもあります。</p>
(委員)	<p>学校評議員をやっていると、1億総活躍社会ということもあり、児童館に行かなくても、近所のお年寄りが子どもの面倒を見たり、地域の中で友達同士遊んだりすることが有意義ということで、そういうことを進めています。</p>
(委員)	<p>昔は、みんなそのように遊んでいましたが、そういったつながりが減っている世の中になっています。したがって、児童館がありがたいという人もいます。中身の問題もありますので、こういう数値だけで判断するのは難しいと思います。</p>
(事務局)	<p>目標が行政的な部分があります。</p>
(委員)	<p>目安値を減らすということはできないのですか。</p>
(事務局)	<p>目安値は、最終目標に到達するために機械的に算出しているものがありますので、それを減らすことはできません。</p>
(委員)	<p>子どもの数が減っているということもありますので、右肩上がりではなく利用者数を維持できれば良いという目安値でも良いと思います。</p>
(事務局)	<p>人口が減っている中で、元々の目標値が右肩上がりというのは厳しい面がありますので、第二次総合計画の目標設定は、慎重に行う必要があると考えています。</p>
(委員)	<p>部会の意見として、数値だけで評価するというのは、目標値の設定の問題もありますし、質の問題もある訳ですから、目標の設定は慎重にやっていただきたいと思います。</p>

第5章 質問・意見

	資料 1-2 P 5 施策名：環境保全
	資料 1-2 P 5 施策名：街並み緑化・公園・景観形成
(委員)	大変細かい数字まで設定されている目標もありますが、そもそも目標値の設定はどのような根拠で行ったのでしょうか。何%減にしよう、何%増にしようという形で決めたのですか。
(事務局)	そのような形で、それぞれの目標の担当課において平成22年度策定時の実績値を基に目標値を定めています。
(委員)	消費電力を減らそうという目標に意味があるのでしょうか。
(事務局)	省エネルギーについては、地球温暖化対策という観点で取り組んでいます。
(委員)	消費電力を節約しようという趣旨で目標値を定めているのだと思いますが、目安値には達していないものの、家庭の消費電力は年々下がってきています。これはやはり人口が減ってきているということが要因なのでしょうか。
(事務局)	それもあると思います。
(委員)	省エネルギーの関係については、第二次の計画では、この環境保全の施策としてではなく、地球温暖化対策の施策を新たに設けて取り組んでいくということで良いですか。
(事務局)	施策の区分としてはそのように考えています。
(委員)	温暖化対策というのは大変重要ですが、目標の評価として遅れているのかどうかというのは、判断が難しいと思います。
(委員)	平尾山公園の利用者数の推移を見ると年々減少しており、利用者数の増加を目指すのは難しいのではないのでしょうか。
(委員)	スキー場の利用者が減っているということですか。
(事務局)	県内の他のスキー場と比較すると、スキー客の減少の割合は少ないと

	<p>ということですが、暖冬の影響もあり、スキー場（スキーシーズン）の利用者は減っています。</p>
(委員)	<p>平尾山公園の利用者数の目標が最も目安値と実績値の乖離が大きくなっていますね。</p>
(事務局)	<p>昨年度は、平尾山公園へ電気を送っている平根発電所の改修工事に伴い、10月と11月の2か月間施設を閉鎖していた期間があり、利用者の減は仕方ない面もありますが、利用者数の推移を見ますと、昨年度だけでなく年々減少の傾向が見られます。</p>
(委員)	<p>温水利用型健康運動施設が完成すれば利用者増につながるのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>温水利用型健康運動施設は、平尾山公園内に公園施設の一つとして建設しているものであり、それによる公園利用者の増加を期待しているところです。</p>
(委員)	<p>先ほどの説明にありましたように、平尾山公園については、生活環境の施策というより、観光施策としての意味合いが強く、この分野で利用者数という目標設定をするのはなじまないと思います。</p>
(事務局)	<p>公園の関係が、街並み緑化・公園・景観形成の施策の中に入っていますので、第一次の後期基本計画では、平尾山公園の利用者数を目標として掲げています。</p>
(委員)	<p>入場者数のうち、スキー場利用者はどのくらい割合ですか。</p>
(事務局)	<p>昨年度の実績によると、スキーシーズンの利用者数は、約5万人であり、全体の約20%程度です。</p>
(委員)	<p>総合運動公園はいつ頃完成する予定ですか。</p>
(事務局)	<p>国の補助金を活用して整備を進めていますが、年度ごとの補助金の額が予定よりも少なく、計画していたスケジュールどおりに進んでいないため、現実的にはあと数年でできるかどうかというところです。</p>

(委員)	<p>都市公園の整備については、前回の部会でも申し上げましたが、「市内の公園の設置状況を踏まえ」というのは、場所だけを踏まえてどんどん整備していこうということになってしまいますので、それだけでなく、「利用状況」ということを追加していただきたいと思います。使われていない公園は廃止するという 것도検討すべきであり、自然があふれる佐久でありますので、ただ公園を増やしていけば良いということではないと思います。</p>
(事務局)	<p>小さい街区の公園の利用者数を把握するのは困難な部分もあります。</p>
(委員)	<p>難しいかもしれませんが、年月をかけて調査をする必要があると思います。</p>
<p>資料 1-2 P 5 施策名：環境衛生</p>	
(委員)	<p>ごみ処理機の購入費用に対する補助というのはどのくらいの金額ですか。</p>
(事務局)	<p>本体価格の2分の1を補助しており、生ごみ処理機については上限3万円、生ごみ処理容器については上限6千円です。</p>
(委員)	<p>この制度は既にあるということですか。</p>
(事務局)	<p>既にあり補助を行っています。</p>
(委員)	<p>実績はどのくらいですか。</p>
(事務局)	<p>生ごみ処理機と生ごみ処理容器の内訳は不明ですが、平成27年度の補助金交付額の合計は、1,259,500円です。また、平成28年度の予算額は、4,800,000円となっています。</p>
(委員)	<p>せっかく制度としてあるのであれば、もう少し周知を図った方が良いと思います。</p>
(事務局)	<p>平成22年度から始めた制度ですが、補助金の申請件数が年々減少しておりますことから、第二次の計画中でも、制度の普及を図る旨の記載をしています。</p>

	資料 1-2 P 6 施策名：上水道
	資料 1-2 P 6 施策名：下水道
(委員)	上水道の施設はかなり老朽化が進んでいるのではないのでしょうか。そういうことも見据えて積み立てなどを行っているのですか。
(事務局)	上水道については、市内では大半を佐久水道企業団が担っており、市の会計とは別ですが、佐久水道企業団の方でも当然そういったことも見据えて取り組んでいただいていると思います。
(委員)	上水道有収率というのはどういう意味ですか。
(事務局)	使用料徴収の対象となる水量の割合です。漏水が多いと有収率が下がることになります。

(2) その他

- ・次回会議の日程及び審議内容について連絡

4 閉 会